

# 経済産業省における主なCE施策について

令和8年6月

関東経済産業局 資源エネルギー環境部

環境・資源循環経済課

資源がまわる。経済もまわる。

**CE**  
Circular Economy

# 目次

## 経済産業省の取組

- 産学官の連携
- 投資支援
- ルール整備

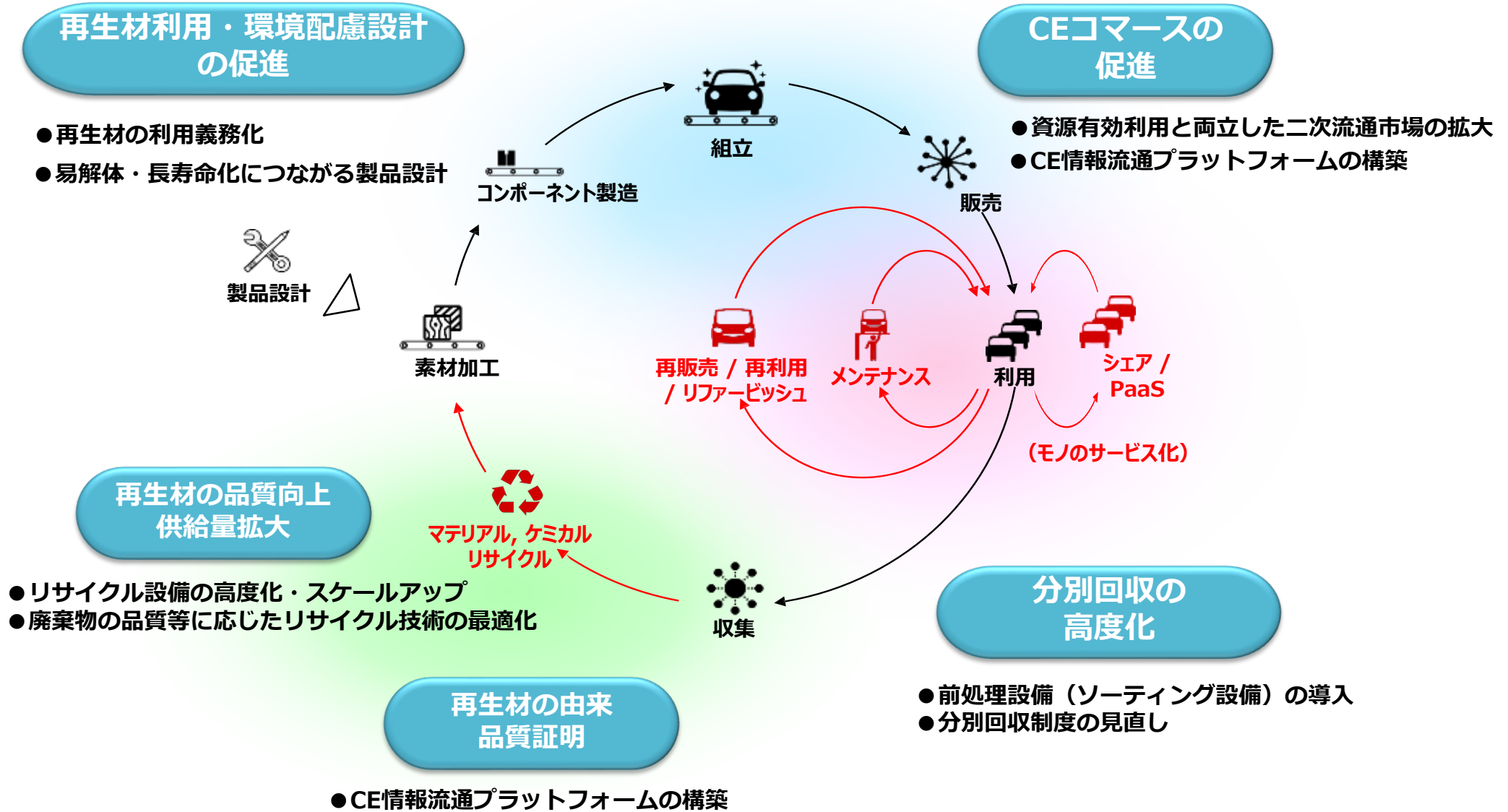
## 関東経済産業局の取組

- CEコマースの推進
- 再生資源の循環モデル推進
- CE企業支援／自治体・支援機関連携

# 経済産業省の取組

# サーキュラーエコノミー推進に向けた取組

- サーキュラーエコノミーの推進のためには、設計からリサイクルに至るまで、バリューチェーン全体での多面的な措置が必要となる。



# サーキュラーエコノミー推進に必要な施策

## 産官学の連携



担い手の発掘や横での連携を強力に進めていくために、**産官学連携の推進によるCEの担い手のネットワーキング、具体的なプロジェクト組成等**を強力に進める。

## 投資支援 (GX予算等)

3R（リサイクル、リデュース、リユース）の取組について、**持続的なビジネスとして確立するため、GX予算を活用し、大規模かつ長期の投資支援を実施する。**

## 投資支援とルール整備を一体的に措置

## ルール整備 (改正資源法)

再生材やCEコマース等のサーキュラーエコノミー関連分野における**幅広いルール整備によるビジネス化の進展と新たな市場の創出を進める。**

# 経済産業省の取組 (産官学の連携)

# 産官学の連携（サーキュラーパートナーズ（CPS））

- サークュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業、業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進。
- 我が国全体のサーキュラーエコノミーのビジョンやロードマップに加えて、情報流通基盤や地域における循環モデルの構築についても議論を実施。
- 資源循環に係る取組において、経済合理性や技術的課題の明確化等のための実証や設備投資についての支援を実施（補助2/3,1/2,1/3）。

会員数：874者（4月30日時点）



企業

：714社

（大企業：254社、中小企業：460社（うち、小規模企業：141社））

業界団体

：40団体

自治体

：34自治体

大学・研究機関

：29機関

関係機関・関係団体

：57機関

公式サイト



<https://www.cps.go.jp/>

# サーキュラーパートナーズ（CPs）参画要件

## 企業・業界団体



- サーキュラーパートナーズへの参画から原則1年以内に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定を行い、事務局へ提出。また、軽微な変更を除く目標変更を行った場合にも事務局へ提出。
- サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標及び当該目標の達成のための具体的な取組についてホームページ等で公表。
- サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、原則1年ごとにフォローアップを行い、事務局へ提出。

## 自治体



- サーキュラーパートナーズへの参画から原則1年以内に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定を行い、事務局へ提出。また、軽微な変更を除く目標変更を行った場合にも事務局へ提出。
- 自治体の環境基本計画等の次期改定の際に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標を盛り込み、公表。
- サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、定期的（任意で設定）にフォローアップを行い、事務局へ提出。

## 大学、研究機関、関係機関・関係団体



- サーキュラーパートナーズへの参画から原則1年以内に、サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトを実施し、又はサーキュラーエコノミーに関するプロジェクトに参加し、当該プロジェクトを通じた取組を継続的に実施。
- サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトの成果について、定期的（任意に設定）に情報開示を行うとともに、事務局へ提出。

# 経済産業省の取組 (投資支援)

# 令和8年度産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業

- 本事業は、資源循環に係る技術開発、実証及び商用化に係る建設費、設計費、設備費、工事費等（以下「設備投資等」という。）に対して補助を実施。

## 補助率および補助金額

- ・ 補助率：中小企業等 1 / 2 以内、大企業等 1 / 3 以内
- ・ 補助金額：1 件あたりの上限なし

## 申請要件

- ・ **サーキュラーパートナーズ（CPs）の会員であること**
- ・ **事業は資源循環に関する以下の目標①～③のいずれかを満たす**

### ①：再生材利用の促進

本事業で生産が見込まれる製品において、製品中の再生材の含有率が10%以上であること

### ②：環境配慮設計によるものづくりの促進

事業終了後2年以内に環境配慮設計の製品を市場投入すること

### ③：CEコマース市場の拡大

仕入れた廃棄物の50%以上を、リユース/リファービッシュ/リパーパス等によって製品として再利用可能とすること

# 令和8年度産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業

- 本事業は、資源循環に係る技術開発、実証及び商用化に係る建設費、設計費、設備費、工事費等（以下「設備投資等」という。）に対して補助を実施。

## 対象事業イメージ



1

再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

2

長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

3

リユース、リファーマービッシュ等のCEコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。



# 経済産業省の取組 (ルール整備)

# ルール整備

- 現在の資源循環に係る政策体系は、3R(Reduce, Reuse, Recycle)を前提としており、特に静脈産業に焦点を当てた政策が中心であることから、「動静脈連携」を基本とするCE型に政策体系を刷新することが必須。

## 資源有効利用促進法（資源法）改正のポイント

### ① 再生資源の利用計画策定・定期報告

- 脱炭素化の促進のため、再生材（第一弾：再生プラスチック）の利用義務を課す製品（自動車、家電4品目、容器包装（食品（飲料PETボトル除く）や医薬品を除く））の、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める。

### ② 環境配慮設計の促進

- 資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。
- 認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。

### ③ GXに必要な原材料等の再資源化の促進

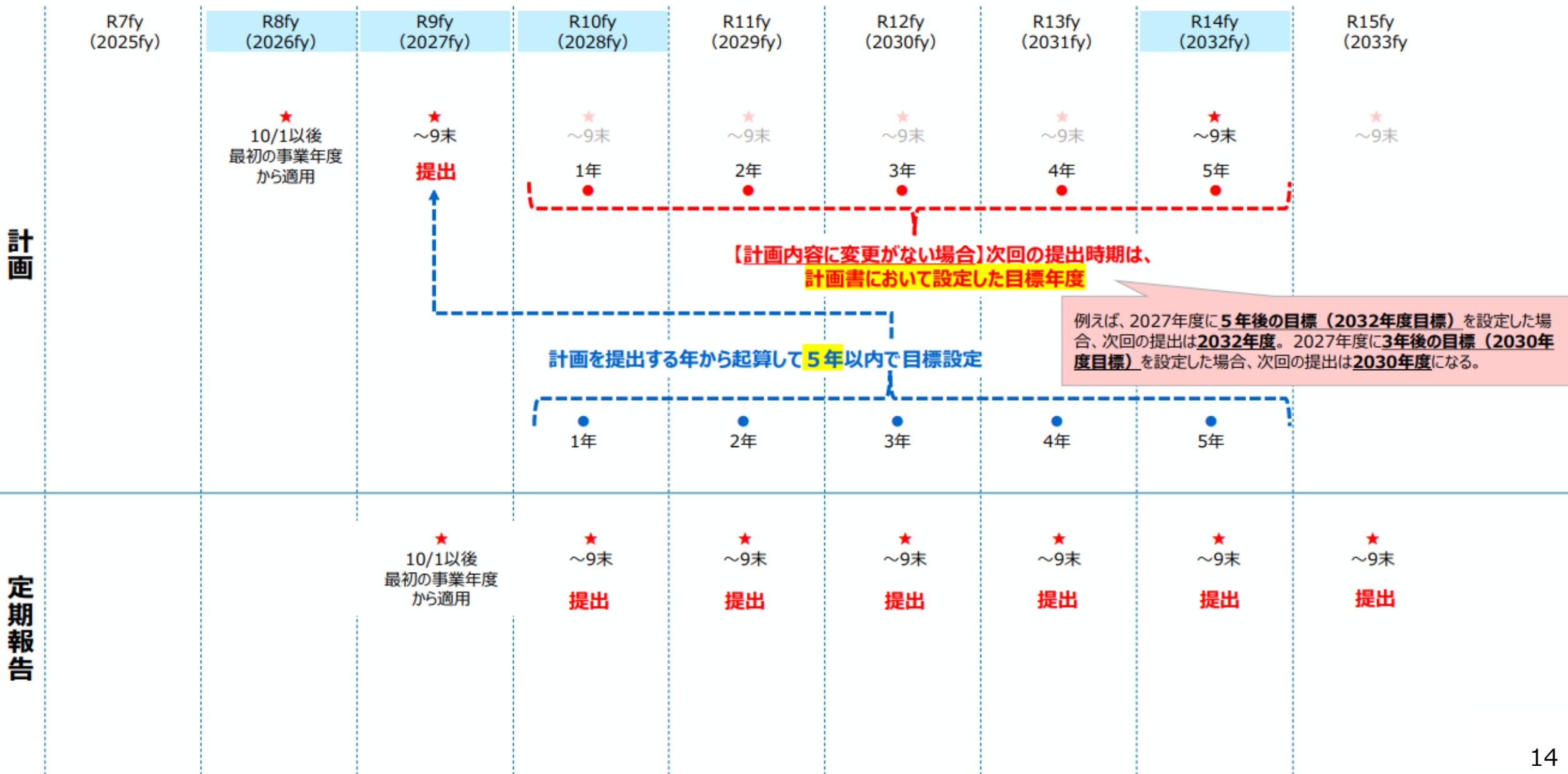
- 高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。自主回収・再資源化の対象製品に、加熱式たばこデバイス、電源装置、携帯電話用装置を追加予定。

### ④ CE（サーキュラーエコノミー）コマースの促進

- シェアリング等のCEコマース事業者の類型を新たに位置づけ、当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。

# 再生資源の利用計画策定・定期報告スケジュール（イメージ）

※プラスチック製容器包装、家電4品目の場合



# 関東経済産業局の取組

# 関東経済産業局 サークュラーエコミー（CE）推進の主な取組

- 経産本省では、CE推進のための環境整備（体制・制度・予算）に取り組む中、当局では、地域へのCEの浸透、社会実装を支援
- CEを通じた地域の「新しい成長」と「課題解決」を目的に、大きく 4つの視点で取組を推進

## 1. CEコマースの推進

「CEコマースの活用による地域の資源循環モデル構築可能性調査」

- CEコマースガイドブック
- CEコマース事業者と自治体マッチング

## 2. 再生資源の循環モデル推進

「広域プラスチック資源循環モデル構築に向けたポテンシャル調査」

- 広域的な回収・再資源化・利用の一体的モデル
- 意欲的な自治体とのNW（各地域での検討）

## 3. CE企業支援

事業展開支援

- 国・自治体等の施策で支援

広報支援

- CE事例集の公表やメディアへの紹介等

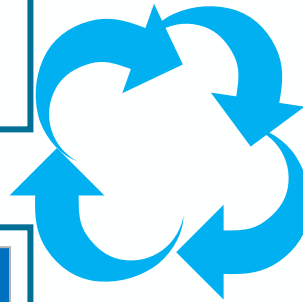
## 4. 自治体・支援機関連携

都県政令市CE推進会議

- 国の取組や先進事例の共有、担当者間の交流

各省庁との連携

- 地域の実証事業等を各施策で支援



# 関東経済産業局の取組 (CEコマースの推進)

# CEコマースガイドブック ～CEコマースで地域課題を解決するための実践ガイド～

- 関東経済産業局では、地域課題の解決にCEコマースを活用するポイントをまとめたガイドブックを公表（2026年3月）
- 様々な地域課題を抱える自治体、資源循環で自治体との連携を考えている事業者の双方にとって参考になる内容
- 今後も、シェアリングやリユース、リペアなどのビジネスを展開するCEコマース事業者と地域課題を解決したい自治体の掛け合わせを後押し

## <主な特徴>

- ✓ CEコマースを、自治体が地域課題の解決手段として活用できるよう整理
- ✓ CEコマース事業者にとっても、自治体との連携や課題等の理解が深まる内容
- ✓ 住民の利便性向上の観点等から、自治体の環境部局に限らず、企画・産業・市民部局等にも参考

## <主な構成>

- ✓ CEコマースとは何か
- ✓ どのCEコマースを推進すべきか
- ✓ CEコマース事業者との連携方法7パターン
- ✓ CEコマース事業者の事例紹介



### 自分の地域ではどのCEコマースを推進すべき？

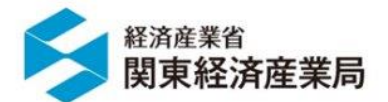
第一章でご紹介した5つのCEコマースモデルは、地域や住民の特徴に応じて適性が異なり、特に地域の世帯構成や引越し頻度、自治体の粗大ごみ回収制度によって大きく変わります。

CEコマースモデル	特徴の良い地域/住民の傾向 <small>（CEコマース事業者へのアクションや期待が大きい地域）</small>	理由
■ 暮らし支援シェアリング	引越し頻度が高い（特に1-5年毎に一度のペース） 所得が比較的高い 單身世帯が多い	モノの買い替えが多く、 短期間で利用コストが高い
■ 自治体回収型	クリーンセンターとの連携が可能 住民の分別ガイドライン遵守が徹底している （回収品数が多いなど）	自治体（委託先の回収業者）が回収後、 再利用に回すモノの選別がしやすい
■ 住民参加型	自治体の廃棄物回収頻度が低い 人口が集中する集約地がある地域 （住民の多くが利用する駅スーパーなど）	生活の動線が決まっているので、 利便性や快適さの観点が高い
■ 地域人材活用リペア	引越し頻度が低い ファミリー層や高齢者が多い 修理・メンテナンスに関わる人材が多い	買い替えのニーズが低く、モノを長く 使う文化が浸透しやすい。 また、地域産業を活かすことができる
■ 週末利用資源アップサイクル	地域のビジョンやブランディング方針が明確、 または解決したい課題が明確である	地域特有の商品開発により、 買い手に魅力を感じてもらいやすい

### CEコマース事業者との連携方法7パターン

自治体とCEコマース事業者の連携方法を主に7つのパターンと3つのタイプ（CONTRIBUTE, CHANGE, COLLABORATE）に分類しています。

	連携の方向性	自治体のアクション	連携の具体例
CONTRIBUTE 自主的な参加・貢献	1 自治体の非先行動	公共調達を実施し、CE製品の利用を積極的に促める	新品目品や製品のシェアリング 職員のリユース啓発利用やイベント時の シェアリング製品利用など
	2 環境負荷の高い選別品の厳格化	環境負荷素材/製品の利用に規制をかけ、 環境製品利用を促す	弊・リユース啓発のシェアリング 製品やイベントでの販促でプラスチックの 利用を抑制し、リユース啓発を導くなど
CHANGE 住民の巻き込み	3 廃棄物の利便性向上	自治体回収以外にも、利便性の高い 廃棄物の選別施設を提供する	弊・住民参加型リユース 啓発の選別施設の一つとして、二次流通事業者が 回収からリユース製品を供給する。など
	4 CEの考え方や、選別品の啓蒙	イベントや広報活動を通じてCEの 重要性や必要性を啓蒙する	弊・地域人材活用リペア ごみ集約などに伴う選別品の啓蒙活動、 廃棄物以外のオプションを始める。など
COLLABORATE 事業者同士の連携促進	5 移動オペレーションの効率化・高度化	廃棄物の中から再利用に回せる資源の ピックアップを促進する	弊・自治体回収品リユース グループセンターに集まる廃棄物を高度選別し、 二次流通事業者が回収する。など
	6 未利用資源の活用	選別施設・資源を買い出し、 CEコマース事業者へ提供する	弊・未利用資源アップサイクル まちづくりや地域の高材/製品を再加工し、 地域のブランド品へと変換する。など
	7 地域産業とのシナジー創出	地域内の企業・団体同士の 連携を促進させる	弊・住民のシェアリング 啓発のコミュニティを構築してシェア住宅など 向けに生産活動体験を提供する。など



CEコマースガイドブック



環境・資源循環経済課  
TEL 048-600-0292

※CEコマースは、①物品の稼働率を高める、②物品の利用期間を延ばす、③物品の寿命を延ばす などを通じてサーキュラーエコノミーに貢献するビジネス

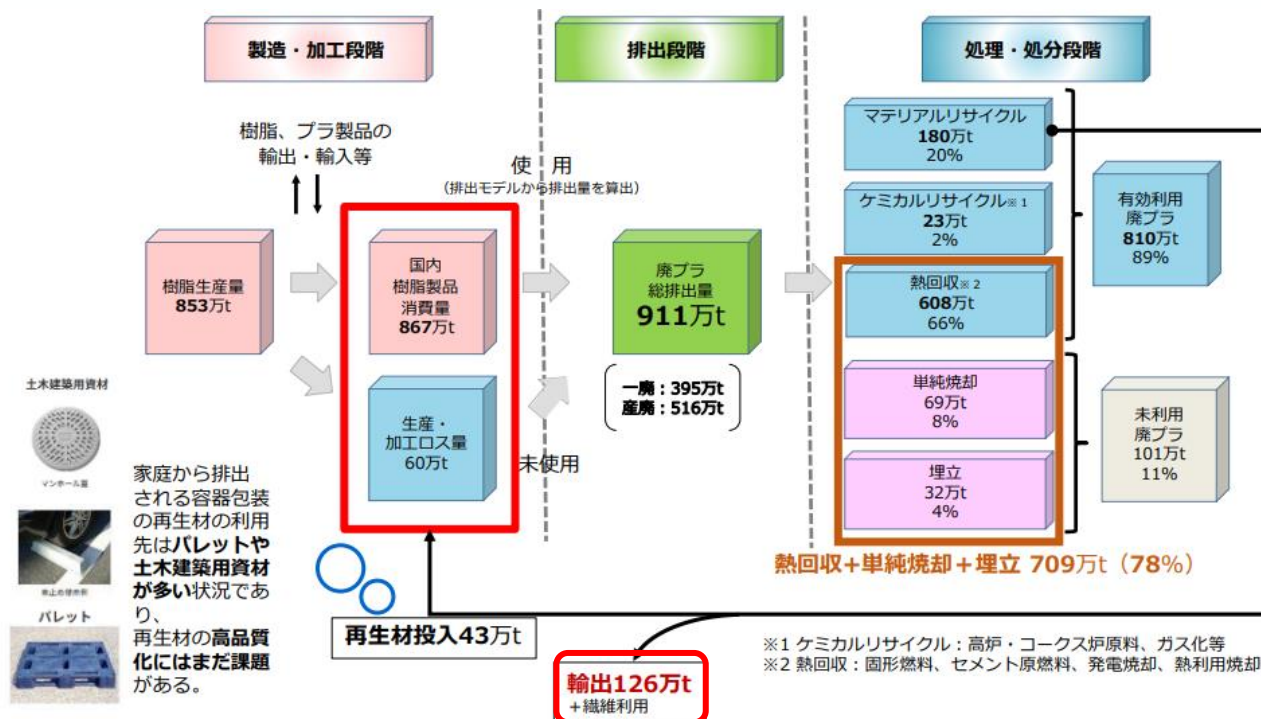
# 関東経済産業局の取組 (再生資源の循環モデル推進)

# 広域プラスチック資源循環モデル構築に向けたポテンシャル調査

- 廃プラスチックは潜在的な資産価値を有しながらも、十分に活用されていない
- 関東は、廃プラの最大排出地域であると同時に、再生・利用ポテンシャルの高い石油化学コンビナートが複数立地
- 1都3県における廃プラの発生・回収・再資源化・利用を一体的に検討し、広域的な資源循環モデルの成立可能性を提示
- 廃プラスチックの「供給側（自治体）」と「再生・利用側（コンビナート）」を広域的に結び付け、どのような規模・座組であれば事業として成立するかを検証

## 主な調査項目（検討中）

- (1) 1都3県における廃プラスチックの定量的把握
- (2) 資源循環に意欲的な自治体等の供給ポテンシャル評価
- (3) 再生・利用事業者の受入ポテンシャル評価
- (4) 広域プラスチック資源循環モデルの検証・提示
- (5) 資源循環に意欲的な自治体等による勉強会の開催



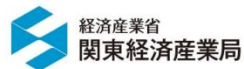
引用先: (一社) プラスチック循環利用協会 2024年プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況 マテリアルフロー図 (2025年12月)

# 関東経済産業局の取組

## (CE企業支援／自治体・支援機関連携)

# 管内自治体・企業におけるサーキュラーエコノミー取組事例

- 関東経済産業局では、地域におけるサーキュラーエコノミーの取組を後押しするため、**自治体・企業による先進的な取組を体系的に整理した事例集を作成**
- 本事例集では、資源循環の担い手を「機能・役割」に基づいて分類し、**サーキュラーエコノミーの多様な側面を担う自治体・企業の取組を紹介**
- サーキュラーエコノミーの実現に向けた実践的なヒントとして活用



## 管内自治体・企業におけるサーキュラーエコノミーの取組事例

経済産業省 関東経済産業局  
資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課

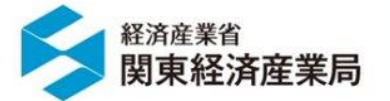
本事例は当期独自の視点で選定し、ヒアリング等を行って掲載  
2026年4月作成

## INDEX

1. 地域の資源循環に積極的に取り組む自治体 (6)
2. 資源の回収・再生・再利用に積極的に取り組む企業 (8)
3. 循環型製品・素材の開発・提供に積極的に取り組む企業 (3)
4. CEコマース※に積極的に取り組む企業 (6)
5. CEのサポート、普及・教育等に積極的に取り組む企業・団体 (4)

※CEコマースとは・・・

- サーキュラーエコノミーに資する製品の利用を促進する以下のようなビジネス
- (1) 利用 = リユース、リース、レンタル、サブスクリプション、シェアリング等
  - (2) 修理・整備・再生 = リペア・メンテナンス、リマニュファクチャリング、リファービッシュ等
  - (3) 二次流通 = 中古販売、二次流通仲介等



関東局 サーキュラー 取組事例



環境・資源循環経済課  
TEL 048-600-0292



<b>地域特性</b>	首都圏の中心に位置し、高速道路網や鉄道網の整備が進展		
<b>主な産業</b>	卸売業・小売業、建設業、製造業	<b>人口（R8年1月時点）</b>	732万人

**Point**

✓ 環境部門と産業部門が密に連携し、環境配慮への理解促進のみならず、経済合理性の観点から事業者支援に取り組む！

## 取組の背景・目的、概要

- ✓ 埼玉県では**県内産業の成長と資源の循環利用の両立を目指す循環経済の実現**に向け、**事業者への各種施策・支援制度**（埼玉県再資源化技術高度化支援補助金、サーキュラーエコノミー推進センター埼玉による支援など）のラインナップを充実させている。
- ✓ 事業者のみならず、**県民への理解促進事業**として、大規模商業施設において再生資材を使ったワークショップなどのイベントを開催。



## 具体的な取組内容

- (1) 幅広い補助メニューとスタートアップ支援**
- ✓ サークュラーデザイン（循環配慮設計）、食のサーキュラーエコノミー、再資源化技術の高度化など、サーキュラーエコノミー推進のための**補助制度を多角的に用意**。
  - ✓ また、**全国のスタートアップ企業等を対象**に、埼玉県内のサーキュラーエコノミーを推進する**先進的なビジネスプランを募るコンテスト（CSUP）を開催**、受賞企業には県内での事業展開を支援。
- (2) サークュラーエコノミー推進センター埼玉による支援**
- ✓ 埼玉県産業振興公社内に、「**サーキュラーエコノミー推進センター埼玉**」を設置。
  - ✓ サークュラーエコノミー分野の事業化や販路開拓などに知見を持つ**専門人材をコーディネーターとして配置**し、企業からの相談対応や企業間のマッチング等を進める。
  - ✓ また、複数企業が連携した新たな事業創出を促進する研究会の設置、大規模展示会の出展支援、競争的資金獲得支援等により、サーキュラーエコノミーの取組を支援。

- (3) 埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会**
- ✓ 本分科会は、**持続可能な生産消費形態の確保**に向けて、産官民連携の下でサーキュラーエコノミーを推進することを目的として設置。  
（本分科会内での主な取組）
    - ・県内におけるリーディングモデルの構築
    - ・講演会、セミナー等の開催
    - ・会員の交流の機会の提供や事業連携支援



令和7年度埼玉県サーキュラーエコノミースタートアップ  
ビジネスプランコンテスト「CSUP」

<b>事業内容</b>	環境に配慮した包装資材／再生材料の開発・設計・製造・販売				
<b>設立</b>	1962年	<b>資本金</b>	3,000万円	<b>従業員数</b>	85名（令和6年1月現在）

**Point**

✓ 長年の研究が実を結び、新たな資源を投入しない“環境に配慮した包装資材”を実現！

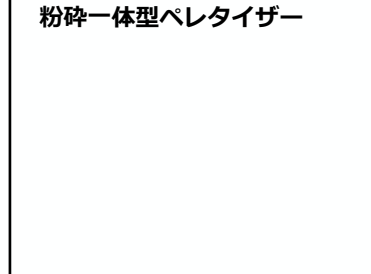


## 取組の背景・目的、概要

- ✓ 同社は創業以来、段ボールの包装資材を製造。
- ✓ 「地球環境の調和を図り広く社会に貢献すること」を経営理念の1つに掲げ、継続的に**環境に配慮した取組**を進めていた。
- ✓ 段ボールが古紙に生まれ変わる（＝資源循環）ことから着想を得て、**プラスチックの包装資材の資源循環**に挑戦。長年試行錯誤を重ね、**自社ブランドである「Polycolene（ポリエコレン）」**を開発。



減容機（スチロールポスト）



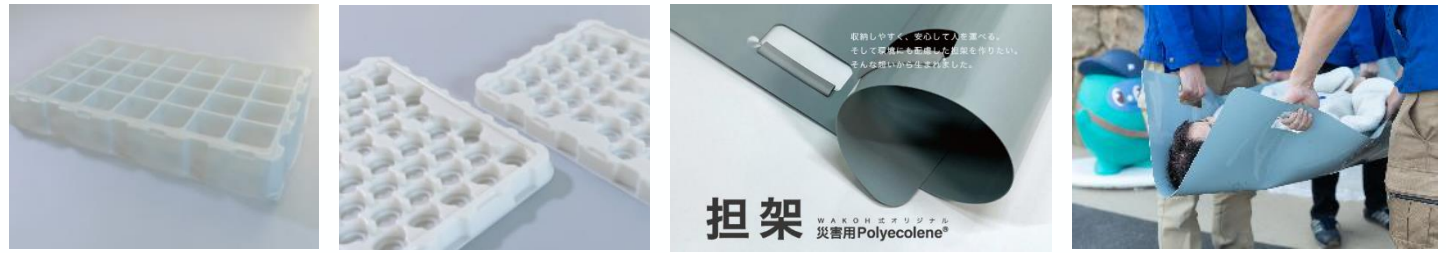
粉砕一体型ペレタイザー



## 具体的な取組内容

- **環境に配慮した梱包材（包装資材）**  
**「Polycolene（読み：ポリエコレン）」シリーズ**
  - ✓ 循環資源（素材：LDPE及びPP）を原材料とし、**新たな資源を一切使用せず**に製造。使用する循環資源は自社基準に基づきグレード分けを実施して利用を促進。
  - ✓ 包装資材に使用される緩衝材の自社加工時に発生する端材やロス材も廃棄せずポリエコレンの循環資源として活用。さらに同業他社で発生したのも買取り、**循環資源として再び材料に活用**。
  - ✓ Polycoleneは素材自体が柔らかく、しかも丈夫。**繰り返し使える包装資材**として最適です。さらに素材特性により**緩衝性能**も備えており、大切な商品を安全に輸送可能。
  - ✓ 無駄な資源を1%も生み出さない**サーキュラーエコノミーの仕組み**を構築。不要になった際は買取も可能なため資源が循環し、廃棄物の削減や廃棄処理・製造時の**CO<sub>2</sub>排出削減**にも貢献。
- **災害用ポリエコレン担架（包装資材以外への応用）**
  - ✓ 社員のアイデアがきっかけで製品化。
  - ✓ 通常時は使わない製品のため、**環境配慮設計に加えて軽さや使いやすさ、保管のしやすさ**を意識。
  - ✓ 包装資材のみにとどまらず、今後も**新たな用途開発を進めていく方針**。

### 製品例



Point ✓ 「捨てない社会をかなえる」ために、ものが循環するインフラをビジネスで実現する循環商社！

事業内容	循環型社会に向けたリユース・リサイクル事業及びインフラ・システム開発				
設立	2007年	資本金	12億2,633万円	従業員数	250名

ECOMMIT  
地球にコミットする循環商社

### 取組の背景・目的、概要

- ✓ 「地球1個分の資源で豊かに暮らせる社会」の実現に向けて、暮らしの身近な生活動線上で不要になったものを捨てるのではなく、リユース品として手軽に手放すことができる選択肢を提供。
- ✓ 不要と判断されたものの「廃棄」の割合を減らし、循環するものを増やしていくことからはじめ、最終的に**ものづくりのあり方やバリューチェーン全体の変革を起こす**ことを目指す。

### 具体的な取組内容

- ✓ 衣類、ファッション雑貨から家具、家電、楽器、食器・キッチン雑貨、インテリア、スポーツ・アウトドア・ホビー用品など**幅広い品目を回収し、国内7か所の自社拠点で120品目以上に選別し再流通**。
- ✓ 「回収事業」では**不要品を回収ボックス「PASSTO (パスト) ※画像**」を商業施設や公共空間に設置し、資源循環の入口を増やしている。近年では、費用発生せず自宅の不要品を集荷する**「宅配PASSTO」**を開始し、消費者がより手軽に不要品を手放すインフラを提供している。
- ✓ また、「ものの流れ」をデータ化する自社開発の**トレーサビリティシステム**により、品目別の選別結果や販売先・廃棄割合の内訳、CO2排出量の削減割合をレポートし**透明性を確保**。



Point ✓ 建築資材ロスを削減し資源循環の文化を創る！

事業内容	建築資材リユース・アウトレット販売				
設立	2021年	資本金	1,000万円	従業員数	2名

HUB & STOCK

### 取組の背景・目的、概要

- ✓ 建築工事で使用される建材は、品質確保や納期厳守など様々な理由で多めに生産または発注されおり、新品でも最後まで使われなければ経済性を理由に廃棄されることがある。このような**建築資材ロス問題を解決**したいという思いから立ち上がった企業。
- ✓ 未活用建材の「ハブ」として、多角的な取り組みを通じて資源循環文化の創造に挑戦。

### 具体的な取組内容

- ✓ 2026年2月時点で、**累計650トン以上の未活用建材を回収し**、常時1万点以上の建材を取り扱っている。これらの建材は**アウトレット価格(定価の7~8割引)**で提供され、建築家、デザイナー、DIYユーザーに広く活用されている。
- ✓ メーカーの廃盤品・特注品については、当社がメーカーと提携の上、買取回収を行っており、ある程度の自走ができています。一方で、建設現場の余剰品については、様々な関係者の協力が必要となるため、調整に時間を要するなどの課題もある。
- ✓ 今後は**自治体との連携**も視野に入れながら、市民や地場産業を巻き込んで、地域での資源循環を目指す。



# ASK（あすの資源を考えるコンソーシアム）

事業内容	動静脈連携による国内資源循環の機能別集団（コンソーシアム）				
設立	2023年	資本金	—	従業員数	—

**Point**  
 ✓ 異業種連携で、リサイクルの入り口から回収運搬、再製品化までを伴走支援！



## 取組の背景・目的、概要

- ✓ 業界初、リサイクルステーション設計・中間処理の異業種連携体で発足。
- ✓ 資源循環の機能別集団として、持続的な国内資源循環ソリューションを展開。

- ＜参加企業＞
- ・アートファクトリー玄株式会社  
 （リサイクルボックス、ステーション設計、製造販売）
  - ・株式会社首都圏環境美化センター  
 （収集運搬、中間処理）
  - ・株式会社木下フレンド  
 （同上）
  - ・進栄化成株式会社  
 （プラスチックリサイクル原料の製造及び販売）
  - ・株式会社スーパーメイト  
 （リサイクル材を用いた店舗什器の開発、製造、販売）



## 具体的な取組内容

▶ 産官学との連携

【産】 オフィスビルへリサイクルステーション設置  
 ✓ 日本プライムリアルティ投資法人が管理するビル内の廃棄物を資源として循環させるため、リサイクルステーションを設置、テナントと協力してミックスペーパー（雑紙）の分別回収を開始。再利用率の向上を実現しています。



【官】 自治体でのペットボトルキャップ回収  
 ✓ 環境省先進的モデル形成支援事業（2024年10月～2025年3月）として埼玉県三郷市で行ったペットボトルキャップの回収事業は住民1人あたり11.8個回収できるとの行動変容を実証しました。その結果を受けて2026年度より幸手市、越谷市でも自治体が回収がスタートします。



【学】 法政大学×ASKグループワーク、フィールドワーク  
 ✓ 法政大学のSDGs産官学連携プログラムであるSTARTプログラムに参加し、「Re:Think! PETボトル - 資源を「ゴミ」にしない社会へ-」と題して廃棄物回収から再生・再資源化までの資源循環の仕組みについて講演しました。また中間処理の施設見学会も行い、廃棄物を資源に変える現場を感じてもらいました。



本資料に関する  
お問い合わせ

**経済産業省 関東経済産業局  
資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課**

**TEL : 048-600-0292**

**URL : <https://www.kanto.meti.go.jp/>**

